

平成23年度 地域とともにある学校づくり推進協議会の様子 ＜横浜会場＞



平成23年1月17日（木） 10：30～16：30 （会場：横浜市開港記念会館）

プログラム

- 10:30 開会(挨拶・行政説明)
文部科学省初等中等教育局参事官付 学校運営支援企画官 松浦 晃幸
- 10:50 ■基調講演「地域とともにある学校づくりについて」
千葉大学教育学部教授 天笠 茂 氏
- 13:05 ■パネルディスカッション「地域とともにある学校づくりについて」
・東京都三鷹市教育委員会教育長 貝ノ瀬 滋 氏
・日本大学文理学部教授 佐藤 晴雄 氏
・横浜市立東山田中学校コミュニティハウス館長 竹原 和泉 氏
- 14:15 ■分科会
- 第1分科会**

■コミュニティ・スクールの具体的な導入の在り方・充実に向けた方策

 - ・事例発表① 横浜市教育委員会
 - ・事例発表② 東京都世田谷区教育委員会

＜コーディネーター＞

 - ・東京都三鷹市教育委員会
教育長 貝ノ瀬 滋 氏
- 第2分科会**

■地域との連携による学校運営の充実

 - ・事例発表① 川崎市教育委員会
 - ・事例発表② 東京都杉並区立和田中学校

＜コーディネーター＞

 - ・日本大学文理学部
教授 佐藤 晴雄 氏

16:30 閉会

行政説明



● 文部科学省初等中等教育局参事官付
学校運営支援企画官 松浦 晃幸

- ・ 学校教育の質の向上を図るためには、学校の教職員の資質の向上や学級経営、指導方法等の工夫改善など、学校教育の取組の改善を図ることが重要。一方、少子高齢化や様々な社会の変化により、学校だけでは対応が難しい課題も多い。そうした中で、地域の人々と子ども像を共有し、地域の人々と一体となって子どもたちをはぐくんでいく「地域とともにある学校づくり」を進めることが求められている。
- ・ 今年7月5日に「学校運営の改善の在り方等に関する調査研究協力者会議」が提言「子どもの豊かな学びを創造し、地域の絆をつなぐ～地域とともにある学校づくりの推進方策～」をとりまとめた。
- ・ この中では、今後、すべての学校が、小・中学校の連携・接続に留意しながら、地域の人々と目標（子ども像）を共有し、地域の人々と一体となって子どもたちをはぐくんでいく「地域とともにある学校」を目指すべきとしている。
- ・ 関係者が当事者意識をもって「熟議」を重ね、「協働」して活動することや、それを上手く進めることができる校長の「マネジメント」、教育委員会と教育長の明確なビジョンと行動が求められている。



●●●●●●●● 基調講演 ●●●●●●●●

地域とともにある学校づくりについて



講師

千葉大学教育学部教授
天笠 茂氏

1. 学校・家庭・地域の関係について—これまでの10年の歩みの振り返りと現在の位置

- わが国の近代化に学校が果たしてきた役割を無視することはできない。国の大きな力を支えに近代の学校は誕生し、地域社会の発展に大いに貢献したといつてよい。
- そのスタイルは、「学校が高みに立って、地域を引っ張っていく」というもので、とにかく、国の大きな力を背景に学校は存在を拡大させ、その過程が、国民の「公」に対する意識や考え方にも影響を及ぼしてきたとみられる。「親方日の丸」などという言葉も、このような流れのなかで生み出されたといえなくもない。
- これを19世紀・20世紀の歩みとするならば、はたして21世紀もこのような在り方でよいか。おそらく、これからは「学校が地域を引っ張っていく、地域の高みに立って」というスタイルでは立ち行かなくなるのではないか。それは、この10年の学校をめぐる地域の動きにもはっきりと表れている。
- 21世紀に入って、この10年、新しい動きが生まれている。たとえば、「公」の存在である学校に「説明責任」ということが投げかけられ、これに対して、学校がどう応じるかという動きがあった。
- これまでの学校の立場からは、守勢に回らざるを得なく、ガードを固める動きとなり、これに対して注文をつける雰囲気が生じるという状況が見られるようになる。まさに、学校を取り巻く社会、世の中の雰囲気が変わってきたということである。
- 具体的には、学校評議員制や外部による学校評価、地域運営学校（コミュニティ・スクール）の登場であった。また、「支援」という言葉のもと、学校支援地域本部、放課後子どもプラン等との連動も進んだ。
- このような中、本年7月、私が座長を務める文部科学省の調査研究協力者会議が、地域とともにある学校づくり推進方策を提言した。（教育委員会月報平成23年9月号にも記載）これまでの10年を精査し、仕切り直し、見つけ直し、付加し、改善する。また、これからの10年を展望する、という観点をもって臨んだものである。報告書は、学校の支え方、学校・家庭・地域の関係の創り方、それぞれが当事者意識を高める「協働」という関係の構築や、マネジメント力を高めることなどを提言している。

○また、提言は、国として取り組むべき5つの推進方策を求めている。

- ①コミュニティ・スクールを今後5年で約3000校（公立小中学校の1割）に拡大すること。
 - ②学校関係者評価を学校と地域の関係づくりのツールとして使いこなすこと。
 - ③学校と地域の関係を中学校区単位でつくっていくこと。
 - ④学校のマネジメント力を引き上げていくこと。
- ⑤3. 11の震災は学校と地域の関係を見つめ直す契機となった。地域コミュニティの核として被災地の学校を再生し、震災復興の推進力となるよう、総合的な支援を実施すること。

2. コミュニティ・スクールについて

- 学校評議員制は、例えるなら、校長と1本の線につながっているのが学校評議員制である。制度上、学校評議員が集まって決議しても、決議したことについての実効性が担保されているわけではない。校長と評議員のそれぞれの関係において、意見を表明するという位置付けになる。一方、コミュニティ・スクールは学校運営協議会で決めたことが実効性を持ち、組織運営に影響力を行使する制度である。教育課程の承認や、人事に関する意見を述べるができるものである。
- これまで、パイロット的な役割を果たしたコミュニティ・スクールのケースをみると、色々な歩み方をしている。それぞれの地域や学校の歴史、地域の人々の考え方などの条件に応じた様々な歩み方がある。例えば、地域コミュニティづくりにエネルギーを注いだコミュニティ・スクールでは、そのコミュニティの代表者が学校運営協議会の委員となっている。
- この他、学校と地域との連携が先に進んでいて、その後からコミュニティ・スクールの制度が追ってきたようなケースもある。また、校長をはじめとする学校関係者が熱意をもって学校と地域との関係づくりを進め、それを踏まえて、教育委員会がその学校をコミュニティ・スクールにしたケースもある。

- コミュニティ・スクールの歩みは多様性を大切にすることが重要。コミュニティ・スクールに至るプロセスはワンパターンではなく、それぞれの歩みが大切にされなければならない。
- 重要なポイントは、学校、保護者、地域の人々、教育委員会の相互の信頼関係を形成することであり、その中でコミュニティ・スクールをつくっていくことである。
- 学校・教師にとって、保護者や地域の人々との関係づくりにおいて、新たな専門性が期待される場所である。地域の人々を糾合しながら、それをプラスとしてマネジメントに生かしていく観点から、ノウハウの開発（総合的なマネジメント力の強化につながる）が求められるのである。教師と保護者や地域の人々などが互いに交流し、棲み分け、接合する過程を通して、これからの学校を創り出していく。そのノウハウを開発していくところに、これからの新しい専門性を見出したい。
- 全体からみれば、コミュニティ・スクールの数はまだまだ少ないものの、そこでの実践を通して生まれた知識、経験したノウハウは貴重である。それぞれの経験や体験をそこに留めず、伝える・共有する・吟味することが大切である。

3. これからの学校・家庭・地域の方向性・在り方

- 今回の震災を契機に再度、学校、保護者、地域、教育委員会の関係を見直すことが問われている。我々は「忘れやすい」ということを自覚しつつ、被災者の体験や経験を共感をもって受け止める姿勢が問われている。それは、学校を核にして地域の再生を図っていく歩み方と重なり合っており、被災地のみでなく多くの地域において互いの関係を見直すところから歩み始めることが求められている。
- 被災地からの情報では、避難所の運営にかかわり、被災以前から学校支援地域本部を設置していた学校の方が、順調に自治組織を立ち上げたという調査結果もある。改めて、防災をキーワードにして学校と地域の関係づくりをスタートさせ、広げていくことも一つの手法といえよう。
- 震災以降、避難マニュアルの見直しを行ったり、その見直しが地域に発信されたか。このたびの震災では、子どもの引渡しに混乱を招いたり、結果として望ましい方向に行かなかったケースが見られた。これを踏まえ、ある市では、「安全が確認できるまで子どもの引渡しはしません」と修正し、それを保護者に伝えたという。

4. 学校と保護者や地域の人々との関係づくりのツールとしての学校評価

- 学校評価は、長年、教師の自己評価、学校内の内部評価であった。そこに外部評価の求めがあって、学校関係者と第三者評価が加わり、自己評価・学校関係者・第三者評価という今日のスタイルになった。
- 学校関係者評価は、自己評価が適切になされているかどうかを保護者や地域の人々が見届けるところに、また、第三者評価は、自己評価と学校関係者評価が適切になされているかを評価するところに、それぞれねらいがある。
- 学校評価について、まずは、内部でしっかり自己評価することが大切である。適切な自己評価あつての学校評価であることをまずは確認しておきたい。
- 学校評価の方法については、ただアンケートに頼るのではなく、学校行事が終わった後の声を拾い上げるとか、モニター制を導入するとか工夫が求められる。たとえば、保護者全員を対象とするアンケートは隔年にし、モニターによる意見の聴取を適宜実施するなど、様々なやり方があるはずである。そのような工夫が、学校評価事務の軽減となったり、マンネリ化の防止につながるのである。
- 学校評価ガイドラインの重要な部分は、学校評価の目的が記載されたところだと思っている。学校評価ガイドラインP2の1.には、学校評価の目的などが次のように述べられている。
 - ①各学校が、自らの教育活動その他の学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図ること。
 - ②各学校が、自己評価及び保護者など学校関係者等による評価の実施とその結果の公表・説明により、適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めること。
 - ③各学校の設置者等が、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図ること。
- 学校評価に携わるということは、本来、重い責任が問われるはずである。学校評価のもつ意味や意義を互いに分かり合うことが必要である。
- 学校評価は、学校を改善していくこと、よくしていくことにねらいがある。このことを教師と保護者や地域の人々で共有することが大切である。
- 学校評価に加わることで自分が関係づくりの中に入り込むことと捉えてよい。学校関係者評価もまた、評価情報をめぐるやりとりを通して関係を深めていく場としてもとらえられる。

5. 学校・家庭・地域、教育委員会の良好な関係をつくる

- 良好な関係づくりのポイントは、子どもの成長する姿を保護者が見届けるところにある。それが、学校・教師に対する肯定的な見方につながるのである。学校は力を合わせて子どもを育てる。その育った姿を保護者が受け止める。その子どもの成長する姿が保護者の成長を促す。この保護者の成長が教師につながる。このような好循環を生み出すことこそ関係づくりの目指すところある。
- 日本の学校は長らく保護者や地域の人々に、学校への「協力」を求めてきた。保護者や地域の人々がこれに応じてきたからこそ日本の学校はここまで発展してきたといってよい。しかし、学校への「参加」を求める保護者や地域の人々が様々に生まれており、これにいかに対応するかが学校に問われている。
- さらには、「参画」の求めが一つの流れになりつつあり、その受け皿がコミュニティ・スクールということになる。
- 「参画」は、学校・教師と保護者や地域の人々が協働して計画を作成するところからものごとは動き始める。コミュニティ・スクールはそこへの道筋ととらえてよい。
- 学校は家庭、地域の支えがないと成り立ち得ない。常に学校は支えられながら今に至っている。19世紀、20世紀は国が強い力で学校を整えた。これに対して、21世紀の学校は地域による支えが大きなテーマとなっている。これまで「協力」によって支えられる関係から、これからは「協働」の関係で支えることが大切である。
- そのためには「公」の捉え方を考え直すことが求められている。「私」の時間を大切にすることがこれまでの流れであったとするならば、その「私」のある部分を「公」の時間に割くことが問われている。学校関係者はもとより保護者や地域の人々も「私」と「公」のかかわりを見直し、協働を図ることによって新しい社会を生み出す。この点に地域とともにある学校づくりの目指す方向がある。

パネルディスカッション



東京都三鷹市教育委員会
教授 貝ノ瀬 滋 氏



日本大学文理学部
教授 佐藤 晴雄 氏



横浜市立東山田中学校コミュニティハウス
館長 竹原 和泉 氏

パネリスト

文部科学省初等中等教育局
参事官付学校運営支援企画官
松浦 晃幸



地域とともにある学校づくり

コーディネーター

松浦企画官

- 三鷹市の取組は先進的。三鷹市におけるコミュニティ・スクールの導入の経緯、概要、実践により子どもや学校、地域がいかに変わったかなどについて伺いたい。



貝ノ瀬教育長

- 本市は小学校15校、中学校7校、人口約18万。自分は、市内の校長を5年6か月、途中より教育長を務めている。現場一筋である。
- 校長のときに、地域の皆さんに学校教育にかかわっていただき、教育ボランティアとして活躍していただく取組を平成11年頃から進めてきた。
- その取組は単に学校内で教師の手伝いをするということを超え、パートナーとして授業にも入り、一緒に授業づくりや、クラブ活動において教師がなかなか手を出せない生け花やダンス等をやっていたり、総合的な学習の時間にも入っていただくというものだった。年間で延べ3,000人ほどの方に入っていた。
- 本市が特別ということはないが、子どもの実情から、いじめ、学力や体力の低下が続いていた。これらを克服するのは、教師だけの取組では難しい。教師だけで、学校管理だけで取り組むことに対する改善策として、地域ぐるみで子どもを育てるという考え、流れがあった。市長も教育に対する問題意識があり、小中一貫教育で課題解決できないかという考えとマッチングして本市の教育改革が始まった。
- コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育、コミュニティ・スクールと小中一貫をセットとしているのが特徴である。準備期間を入れると、ここ5～6年の取組である。改革のポイントは3点ある。
 - ・現在の教育制度内で、学習指導要領に則って行う。このため特区申請はしない。
 - ・地域を大切に、地域の資源・リソースを最大限に活用すること。地域の方と協働で教育課題を解決する取組。
 - ・小中一貫により、9年間で子どもを育てること。
- 大事なことは目的(何のためのコミュニティ・スクール、小中一貫教育なのか)である。目的は子どものためである。そのためのツール、手段としてのコミュニティ・スクール、小中一貫教育だということを忘れてはいけない。
- 関係者が当事者意識をもち、協力して取り組むのが特徴である。成果は、コミュニティ・スクールだけ、小中一貫だけの成果ではないが、学力が右肩上がりであること。9年のカリキュラムを作成し、協力すれば必ず成果は出る。
- 地域も応援し、時として学校に入り、裸の王様にならない様に学校の問題についても時には辛口な意見を言っていた。共に支えあい、励ましあい、助け合い、子どもたちを育てていく仕組みとして「学校運営協議会」(地教行法に基づき)を取り入れている。



松浦企画官

- システムを入れて満足するのではなく、システムをいかに使うかという示唆があった。
- コミュニティ・スクールを含め、地域連携を進めていらっしゃる第一人者の佐藤先生に、改めてコミュニティ・スクールの意味合い、何故地域と連携した取組が必要か、話していただいた上で、コミュニティ・スクールなどの導入によりいかなる成果が期待できるかを話していただきたい。

佐藤教授



- 「新しい公共」の考え方とコミュニティ・スクールの考え方は一致する。「新しい公共」は官(行政)だけでなく市民やNPO、企業が積極的に公共的なサービスの提供者になるという考え方。学校の運営を教職員だけで行うのではなく、意思決定の過程に市民や保護者、NPOなどが関わり運営を支えるという点で学校運営協議会と一致する。
- 何故地域の連携なのか。学校業務の多様化、複雑化の中、学校の業務が少しずつ増えている。(日本語を全く話せない子どもの出現。特別な支援を要する子どもの増加。中学校では保護者の5人に1人、小学校は4人に1人が苦情申し出の経験があり、学校とのかかわりが希薄なほど厳しい・実現困難なクレームを寄せる問題※調査結果から)
- 保護者に見られる状況の変化も考える必要がある。例えば、我が子との会話しかない保護者もいて、情報源が我が子のみというケースもある。開かれた学校であると、他の保護者や教員のことがイメージしやすくなる。
- 学校の限界を認識した上で、外の方が支える方が教育効果が高いケースにも目を向けると良い。
- 高い教育成果が期待できるということもある。全国学力・学習状況調査結果からは、PTAや地域の方が学校の諸活動にボランティアとして参加してくれる学校や、学校支援ボランティアの仕組みがある小学校、学校の教育活動の情報を発信している学校、意見を外から取り入れた学校ほど学力状況の平均正答率が高いということが分かる。学校を開くことは子どもの学力に関係していると読み取ることもできる。

佐藤教授

○「ジョハリの窓」(資料参照)で考えてみると、Ⅱの「盲点の領域」は、学校の常識は世間の非常識ということで、例えば、20年位前、全国的に校則が改正されたことがあったが、天然パーマ許可とか、男女交際許可証等々があった。学校では当たり前と思っているが、世間から見るとどうかと思われることがあるものだ。こうした学校では気付かないことに気づき、改善するなど、学校改善のアドバイス、問題点の指摘を行う仕組みとして学校運営協議会がある。

松浦企画官

○竹原館長にお聞きしたいが、コミュニティハウスについてご説明いただくとともに、東山田におけるコミュニティ・スクールの現状、学校や子ども、地域の変化についてお話いただきたい。

竹原館長

○私も地域の者として学校と地域の連携に関わっている。まず、横浜市にあるコミュニティハウスは、現在、111箇所あり、そのうち学校施設内にあるものが83か所である。地域住民が自らの活動の場を住民自身の手で運営している。地域住民の生涯学習や地域活動などの身近な場所として存在している。学校と地域との交流・連携を深めることを目的としている。(東山田中では2005年開校時に開設。)



- このような場が学校にあるということで、地域とともに学校が歩むに当たって様々な働きをしている。まず、人と情報を結ぶ場としての働きがある。子どもも大人も一緒に集い学ぶ場、赤ちゃんからお年寄りまでが用がなくても来られる場となっており、様々な使い方ができる。それが学校内にあることで地域と結ばれる形ができています。
- 学校教育ではなかなか体験できない天体観測やキャンプ等も地域ボランティアとともに取り組んでいる。キャンプは、3つの小学校の異年齢の子どもが集まる。中学生はボランティアリーダーになる。企画運営は保護者。夏に向け冬の時期から月1で打ち合わせて実施している。

竹原館長

- コミュニティハウスは、こうした活動の場面設定や広報、様々な人を呼び込んだりとバックアップ、コーディネートしている。
- 当日の出会いだけでなく準備段階から調整するというプロセスによって、つながりができ、信頼関係ができる。
- コミュニティハウスに学校支援地域本部事務局を置いている。(小学校3校中学校1校)ボランティア支援、特にキャリア教育の支援を進めている。その中で大事にしていることは、「情報共有」「思い・ビジョンの共有」「アクションの共有」である。
- 取組の例としては、「コミュニティカレンダー」がある。小学校、中学校の情報だけでなく、地域の町内会や自治会などの1年間の行事を掲載している。これを見ることで、保護者でない方も子ども理解が深まり、行事調整ができるなどのメリットがある。話し合い(コミュニケーション)の元となることもある。PTA・町内会・地元企業などからの寄付も募り作成している。その他、学校支援地域本部のHPを立ち上げ、行事更新等をネットで行うことしているが、これは、現役世代の保護者が行っている。平日学校へ行けない方でもできることがある。(いろいろな参画の在り方。)
- シンボルマーク「やまたろう」の取組もある。地域は、60%が15年ほどの間に転入してきたニュータウンであり、帰属意識も薄い。また、卒業生や同窓会がない(意識が向いていない)という状況があった。こうした状況を変えていく上で、シンボルマークを公募する取組を行ったのである。投票のプロセスやグッズ作成、キャラクターの作成などにより、普段学校教育とはあまり関係のない方々が集まるようになった。子どものため、学校のためという取組が、実は大人の出会いの場や大人と子どもが出会う場になった。
- キャリア教育の取組は、中学校が地域とつながるのに有効な活動である。中1では、30人のプロを呼ぶ取組、中2では、100か所の事業所で職場体験を行う取組、中3では、町内会や地域の方30人が面接官となつての模擬面接を行った。この面接は効果的で、中学生を面接した方々が、地域の中で中学生のいい所を生の声で広げてくれた。そのことによって地域の応援団の増加につながったという効果があった。

松浦企画官

○コミュニティ・スクールの導入による子どもの変化について少々掘り下げて話していく。コミュニティ・スクールによって学力や生活面の良い結果に結びついているか。

貝ノ瀬教育長

○子どもの生活の1/3は学校生活である。OECDの結果等から読書離れがあるが、学校がどう取り組んでも、生活の2/3となる地域や家庭が取組に協力的でない場合、その効果が薄くなるのは当然。

○学校の方向と地域、家庭が同じ方向を向き、協働の取組となれば、必ず子どものいい成果となることは当然であろう。

○子どもや学校の質の向上を願うならば、当事者意識をもって関わる中で取り組むことで大きな成果となる。

○教育改革の中で、小中一貫教育とコミュニティ・スクールをセットにすることは今のところベストだと思い、取り組んでいる。



松浦企画官

○ともに手を携えて同じ方向に向かえば必ず成果が出るということであろう。

佐藤教授

○協働に一つ付け加えるならば、協働によって可視化（見える化）し、学校の中が見えるようになるということがある。そうすると、教師の意識も変化し、授業が自然に上質になる。それが学力向上につながる。一般家庭でも客が多い家とそうでない家とでは散らかり具合が違うが、それと似たところがある。

竹原館長

○学力の中には、学術的なこともあるが、経験したことのないことに対する対応や答えのないオープンクエスションの場面との遭遇などもある。キャリア教育やキャンプはそれを体験する場になっている。教科書にない教室では習わないことを、地域住民など子どもと「ナナメの関係」にある方や異世代の方から学ぶことは、将来を通じて、とっさの判断の際の力になると考える。

松浦企画官

○同学年ではない様々な経験が何かしらの力、応用力を付けてくれるということであろう。

○文部科学省でも、引き続き学力の向上や生きる力の育成のための方策について研究していきたい。

○最後に、地域と学校をつなぐコーディネーター的な方が必要だと思うが、地域の協力をうまく得るための方策をお尋ねしたい。

竹原館長

○地域の人には、町内会や消防団、ボランティア団体等、組織に入っている方の他にも、不特定多数の力や思いをもった方がいる。その方々に対し多彩な参画の入口を用意することがコーディネーターの役割だと考える。

○学校には地域の情報がなかなか入らない。コミュニティハウスは常に情報をもっている。「生きた情報は人が運ぶ」と考え、日常的な関係からどんな方がいらっしゃるか、どういことができるかとアンテナを張っている。

○学校と地域との間にコーディネーターがいれば、学校から伝えにくい条件等（人権への配慮やスキル等）も円滑に伝えることができる。

○学校に対する愛情や子どもに対する愛情が強い元PTAの方々は、子どもが卒業した後も学校支援地域本部で活躍していただける。

○学校から感謝するという一方通行でなく、全ての大人たちがやってよかったという関係をつくるのが大切。地域全体として横につながっていくことが醍醐味だと考える。

○震災時、地域との連携がうまくいっている学校ほど自治的組織がスムーズに立ち上がったという結果からも日頃のつながりの大切さが分かる。

松浦企画官

○コミュニティ・スクールを広げることについて、あまり変化を望まない方々へいかにアプローチしたらよいか。

佐藤教授

- 学校運営協議会に弁護士や医師がいるケースがある。私の大学の同僚もわずかな報酬で協力している。法律問題のアドバイスもあり、校長からすると自分一人で考え悩むことがない。
- 学校支援活動については、最初は少し大変だったが、子どもが目に見えてよくなるから協力を得ているという教師の声がある。やりがいがあるという教師もいる。
- 新任の女性教師からは、図工の時間にボランティアに入ってもらい、その後、授業の合間に図工の片付けをやっていた所、「教師は子どもと外で遊ぶべき」と片付けをしていただいた経験があると聞いた。子どもと向き合う時間ができて良かったと喜んでた。



松浦企画官

- 「子どもが目に見えてよくなるから」という成果が見えることが大切。参加していただける機運づくりは今後の課題である。
- 課題の一つとして、学校運営協議会を開催する場合、実質的協議が進まない、議論の高まりがないという声も聞く。協議の場をより活性化させる秘策があれば伺いたい。

貝ノ瀬教育長

- 学校運営協議会のある学校の多くで、学校支援(教育ボランティア)という側面と、合議体としての話し合い活動の2つがある。お手伝い的なことはどこも活発だが、話し合いが十分でないところもある。教職員が入るとなると配慮や遠慮が生じる面もあるため、話しにくい雰囲気を和らげる(オープンマインド)ことも大事である。
- 話し合いの段取りについては、慣れていない方ばかりではないので、最初は学校側が少しリードし、司会進行や記録、地域への発信等、徐々に地域の方へ委ねていく、そのルールを皆が納得して行うこと。
- 協議を活性化する有効な手法は「熟議」である。声の大きな人や話の上手い人が制するのではなく、また、勝ち負けを競うのではなく、皆が互いに当事者意識をもち話し合う。そう難しいことではなく、本市は全ての学校で取り扱っていただき、効果的である。「子ども熟議のすすめ」というリーフレットも文部科学省が出しているので活用すると良い。
- フランクでオープンマインドに話し合い、話し合ったことが反映されるかどうかは校長次第ではあるが、校長も積極的に話し合いに参加し、外部の方を素人として迎えるのではなく、教師の専門性と地域の方々の良識とがあいまって両輪で子どもがよくなるよう学校の質の向上に努めるという形ですすめていただければ良いだろう。



松浦企画官

○地域とともにある学校づくりという観点でエールなどメッセージをお願いしたい。

貝ノ瀬教育長

○コミュニティ・スクールは学校を拠点として、そこに集う人が子どもも大人も地域の人も皆が楽しく学び人間的に成長する場という捉えで、楽しく生涯「楽」習をしていただく場と考えていただきたい。子どもだけ学習するのではなく、大人の人も地域の方も学習している人から学び成長していく楽しさ、面白さ、生きがいを見出し、継続発展していただきたい。



佐藤教授

○教育のサービスを受けるのは素人。素人の意見を聞くべき。おいしくない料理店は素人であるお客さんの意見を聞かないと立ち行かなくなるのではないか。素人の意見こそ大事であろう。



竹原館長

○辛口の友人であり、最大の応援団である学校運営協議会、学校支援地域本部のような場所において、一番思うのは日常のコミュニケーションが大切であること、ある日突然変わるのではなく、1つずつ小さなことから皆で共有した成功体験が重なり合っていくの間にか変わる

○いかに市民として関わるか、学校と地域の関係を考えるかという新しい価値の探究を皆さんと一緒にやっていきたい。

第1分科会

コミュニティ・スクールの具体的な導入の在り方・充実に向けた方策

実践発表① 横浜市教育委員会

【発表者】

- ・横浜市教育委員会指導企画課主任指導主事 藤城 守 氏
- ・横浜市立瀬谷さくら小学校校長 八嶋真理子 氏
- ・横浜市立瀬谷さくら小学校学校運営協議会会長 網代宗四郎 氏



○横浜市教育振興基本計画(平成23年1月策定)において、家庭・地域・学校が連携し、子どもの成長を支え合うことを目標の一つに位置付けている。コミュニティ・スクールはこの目標のもとに進めている。

○コミュニティ・スクールについては、平成19年度に東山田中学校に設置して以来、東山田の取組のよさが広がったことも背景として年々増え、今現在で67校となっている。

○平成22年には設置校対象の情報交流会を初めて開催し、今年度は、新たに設置校対象の合同説明会の開催、ガイドブックの作成などを進め、24年1月には横浜市教育実践フォーラムにおいて設置校の取組発表の機会を設定したり、学校担当指導主事が学校運営協議会に参加するなど、教育委員会としてコミュニティ・スクールの取組を充実させている。

○今後、平成26年度末までに学校運営協議会設置校を120校にすることを目標に掲げている。

<以下、瀬谷さくら小学校の事例から>

○瀬谷さくら小学校は、平成22年に2校の再編統合により開校した。開校して2年ではあるが、保護者や地域に支えられ、教職員が生き生きと教育活動に取り組み、元気で明るい子どもが育つ学校となった。これは、学校運営協議会の働きによるところが大きい。

○学校運営協議会では、学校運営の基本方針の承認や学校評価等を行うことに加え、学校を支援するための方策を検討してきた。学校支援の組織として6つの活動部会を設けている。部会は年度ごとに必要に応じて設置する形をとっている。それぞれの地域がよさを発揮しながら学校を支援する仕組みとなっている。

○平成22年度の部会のうち、児童の登下校の安全見守りを行う「学援隊」は120名の隊員が児童の登下校を見守っている。児童は、毎日多くの隊員に声を掛けられながら登下校し、あいさつの習慣も身に付いてきている。学校、家庭、地域の連携による活動を行う「地域連携部会」は統合による学区拡大に応じた新しい夏祭りを開催するなどの取組を、「校歌・校章部会」は、地域や保護者、教職員の想いを反映した校歌や校章の制作をコーディネートした。

○平成23年度の部会には、東日本大震災を受け、「児童を災害から守る検討部会」を設置した。防災に関して学校、家庭、地域が連携する方法等を検討し、大きな川の流れる地域であることから、地域の方々と共同で防災訓練を行うなどした。また、「教育支援部会」を設置し、年間を通じて学習ボランティアのコーディネートなどに取り組んでいる。

○透明で誰にでも分かりやすい、親しみやすい「地域の学校」として本校が発展していくために、学校運営協議会が地域との強いパイプとなっていくことが重要である。この2年で、学校と地域の連携による相乗効果が高まってきている。地域の方々からは、学校のおかげで地域の各自治会の仲がこれまで以上に良くなった、何かあってもすぐに組織的に動けるなどの声を聞くことができている。



第1分科会

実践発表② 東京都世田谷区教育委員会

【発表者】

- ・世田谷区教育委員会事務局教育政策部部长
古閑 学 氏
- ・世田谷区立希望丘小学校校長
千葉 秀一 氏
- ・世田谷区立希望丘小学校学校運営委員会委員
宮幸 朱美 氏



- 世田谷区では全国に先駆けて、平成9年度に学校協議会という独自の仕組みを全校に設置した。これは、教育活動の充実、健全育成、地域防災・防犯について学校と地域とが連携して取り組む組織である。このきっかけは、平成7年1月に起きた阪神淡路大震災である。当時、世田谷区教育委員会が被災地を訪問した際に、地域と連携している学校においては、避難所としての運営も円滑に行われており、教育活動の再開も見通しをもって行われていたという状況を目の当たりにした。各避難所では、中学生がボランティアとして力を発揮し、地域の方々を助けているという状況も見られた。このようなことを踏まえて、世田谷区では学校協議会を設置することとしたのである。
- 世田谷区教育ビジョンでは、「地域とともに子どもを育てる教育」を掲げている。この具体として、学校協議会を基盤として平成17年度から指定している地域運営学校の取組があり、平成23年4月で47校を指定している。（「地域運営学校」は、世田谷区における学校運営協議会設置校の名称、学校運営協議会は「学校運営委員会」と呼んでいる。）
- 現在、「世田谷9年教育」として、区立小・中学校が一体となった世田谷らしい義務教育の推進に取り組んでいる。近隣の小・中学校でグループ（＝「学び舎」）を構成し、各学び舎は共通の目標や教育活動の方針等を決定して特色ある取組を実施している。「世田谷9年教育」を平成24年度に全区立小・中学校で試行し、平成25年度に完全実施するが、それまでに、全校を地域運営学校に指定する方向である。
- 地域運営学校の取組において、学校と家庭、地域の代表が同じテーブルにつき、教育活動や子どもの育ちを話し合い、共通の目標、共通理解をもって、一体となって協力してその向上・充実に取り組むということが、恒常的なシステムとして設置されていること自体が、学校づくりや学校と地域の関係づくり、子どもの豊かな成長をはぐくむ上で重要なことであり、それが大きな成果と言える。
- 課題は、学校運営委員会の活用の幅をいかに広げていかに、地域の防災拠点となる学校づくりや防災教育を地域と連携してどのように進めていかに、学校と地域、家庭が共通のビジョンをいかにして構築していくかなどと考えている。

<以下、希望丘小学校の事例から>

- 単学級で、児童数が約170名で小規模である。昭和56年に800名以上であった児童数が減少し続けており、現在は横ばい状態ではあるものの、地域、保護者の方々の中に学校存続への危機感がある。
- この危機感を背景として、地域で子どもたちの活動を盛り上げようという気運が高まった。青少年船橋地区委員会や遊び場開放運営委員会などの既存の組織の活動が活発化していった。ここ数年、地域やPTAの強力なバックアップが進んできており、実質的にコミュニティ・スクールといってよい状況が出来上がってきた。平成23年度に世田谷区から地域運営学校の指定を受けたが、基盤が出来ていたため、導入はスムーズであった。
- 組織は、シンプルに「教育支援担当」と「健全育成・安全・防災担当」の2つである。
- 世田谷区では、大震災に備えた取組を地域と学校が一体となって進めている。平成16年に区の避難所運営マニュアルに従って「希望丘小学校避難所運営委員会」を発足させ、危険箇所を実際に調べてまとめた避難経路マップの作成や体育館での避難所暮らしを体験する宿泊訓練の実施、1日3リットル必要とされる水の重さを体験する給水訓練など様々な取組を実施してきた。
- PTA独自の取組として、会費の中から児童用の飲料水や乾パンの備蓄も行ってきた。
- 3月11日の東日本大震災の後、これまで以上にきめ細かい対応の必要性を実感し、より実践的な避難訓練の実施や、児童の引渡しについての対応指針の作成などを進めた。具体的には、連絡手段の確立として、学校HPの活用や日頃からのコミュニケーションを重視したり、児童の引取り人として登録しているリストの再確認などを行った。
 - ⇒10月22日には、一般の参加者も含めた避難所宿泊訓練を地域と学校が一体となって実施。
 - ⇒PTAは、学校運営委員会の提案を受けて「地震の時、あなたは？」というアンケートを実施し、実態把握に努力した。地震に備えるための研修会も実施。
- また、地震発生時に住民のための避難所になる学校ではあるが、事態収束後に一刻も早く通常の教育活動を再開できるようにすることを十分に配慮した避難所の運営の在り方など、避難所運営の考え方を検討した。
- 今後、こうした活動への参加者を増やし、より一層、ともに子どもを育てるという意識を高めていきたい。

< 協議概要 >

○学校選択制とコミュニティ・スクール

- ・横浜市は校区を定めている。PSY(パイオニアスクール横浜)事業により一部学区を広げている所もあるが、基本的には学校選択制は採用していない。
- ・世田谷区も学校選択制は採用していない。地域とともに子どもを育てるという観点からの判断である。
- ・コミュニティ・スクールと学校選択制を両方実施することについては、地域とともに子どもを育てることと、国民の権利として学校を選べるようにするということを両立しようとするものであり、かかわっておられる方には両者の狭間で葛藤があるのだろう。
- ・行政区域と小学校区域や中学校区域のアンマッチも考えられる。1つの校区にしてほしい、町会がばらばらだと困るという要望もある。

○人事に関する意見について

- ・採用・任用についてはどれくらい意見の申し出があるのか。
- ・横浜市は「意見書」として提出を受けている。毎年4月に設置校内説明会を行い、ピンポイントで「この先生を」という内容ではなく、学校の教育課題解決のために必要な力を求めるという意見を提出することなど留意点を説明している。指導企画課と人事課とが話し合っており対応している。コミュニティ・スクールは67校あるが、意見書が多数出る訳ではない。学校運営協議会に校長も所属しているため、協議の中で十分意見交換がなされ、意見書提出までは至らないのではないかと推察される。
- ・世田谷区では、東京都が人事、任用権をもっているため、意見がでたら具申する形となる。知る限りではこれまで、2件のみである。「代えてほしい」でなく、「残してほしい」という内容。考えてみれば当然だと思う。学校というグラウンドで観客としてプレーを見ていた地域の方々がグラウンドに下り、グラウンドからの目線でみる、ともにプレーすることになると、信頼関係も高まる。信頼関係が生まれると、「悪い先生」という観点の意見はよほどのことでない限り出てこない。コミュニティ・スクールは学校現場の状況、教師との信頼関係を深めて応援していこうとする応援団になっているようだ。

○公立学校と私立学校の関係

- ・首都圏の公立学校の課題の1つは私立の学校の存在。地域によっては小学校6年生の児童が私立の中学校に3～4割が進学(選択)する例があるが、学校運営協議会の導入と地元の公立中学校への進学率の関係はどうか。
- ・前任校で4年間、地域運営学校の取組があったが、大手進学塾の激戦地区だった。多いときは8割の子が私立ということもあった。中学校の魅力アップのため、中学校1校小学校2校で「世田谷9年教育」のパイロット校としての取組があった。進学率は4年間では増えなかったが、5年目に成果が出た。学校運営委員会内で提案があり、3校合同で協議し、中学校から小学校へ行事のPRをしに行くことや、小学生に対して中学校の校長が学校の説明会を行うことなどで成果が現れてきた。
- ・世田谷区は私立中学校への進学率が高い。66%が公立学校、残りは私立。年々少しずつ公立へ戻ってきている。世田谷区が行っている「世田谷9年教育」、地域運営学校等が、区立学校の魅力を高めていくと捉えている。区立学校に入学すれば安心、教育活動も充実している、誇りがもてる、入学したいという学校を先生方とともに作っていきたいというコンセプトで取り組んでいる。教科「日本語」も、魅力を高める取組の1つである。

○横浜市における学校担当指導主事による学校運営協議会参加について

- ・内容によっては第三者評価のような形にならないのか。
- ・H22年度に方面別学校教育事務所を設置してから学校付の指導主事を2～3人決めている。指導主事は1年間を通して学校を支援していく。あくまでも設置者としての支援。学校運営協議会に参加する際も支援者としてのスタンスである。
- ・地域としては、指導主事の参加によって、バックアップしてもらっているという安心感をもって取り組むことができている。



○学校評価について

- ・学校評価の項目は具体的なものにすることが必要。
- ・瀬谷さくら小学校では、短いサイクル(年2回)で学校評価を行っている。子ども向けには「学校は楽しいか」「友達がたくさんできたか」「授業は分かりやすいか」「勉強をがんばっているか」と、子どもたちの言葉で尋ねる。保護者に対しても子どもの姿から把握できる内容で設定し具体的なものとしている。教職員には、具体的な経営方針に沿ってそれぞれの項目に対する位置や取組具合で評価。それらを9月の段階までに取りまとめて10月に改善のための提示し、学校運営協議会で協議、承認を受けて取り組むという段取りである。全体として職員も改善策を立てるということで上手くいっている。評価は、言葉で書いていただくことと教職員の励みとなる。数字も分かり易いが温かい言葉が励みになるという面もあるだろう。
- ・世田谷区は、信頼される学校づくりを進めるため、教職員による自己評価や、保護者や地域の方など学校関係者を委員とした学校関係者評価委員会による学校関係者評価を全区立小・中学校で実施している。学校関係者評価委員会が評価計画の立案、評価項目の承認、評価結果の分析、校長へのヒアリング、授業観察等を行い、評価結果をまとめ、学校長に報告、学校は改善計画などをまとめて公表し、改善に取り組む仕組みである。評価項目については区の共通項目もあるが、学校独自項目も毎年見直し、具体性のある文言にしている。学校運営委員会は学校内部組織と位置づけているので、その活動も評価の対象である。委員は日常の教育活動の様子を見たり、職員会議を傍聴することも行う。

○教育の目的について

- ・地域住民として協力している。「教育の目的」は何か。分かりやすい定義を聞かせていただきたい。社会教育では簡単で、良い社会人、幸せな人生という分かりやすい定義があるが。
- ・横浜市では、「子どもたち一人ひとりの個人としての人格の完成を目指す。自立した幸福な生涯を実現するために必要な資質・能力を育成する、社会の形成者たる国民・市民を育成する」と教育振興基本計画をもって教育の使命を掲げている。
- ・基本は教育基本法の教育の目的であろう。教育委員会としても教育目標やその達成のために基本方針等を定めているが、それらを受け学校では、地域の特色等も踏まえた教育目標を定めて取り組んでいる。
- ・教育基本法が基本だが、学校として目指しているところは、子どもの自立・自律であり、将来生きていくための自ら学ぶ力の育成、社会に通用する生活力(マナーやルール)を身に付けさせたいと考えている。

○学校運営協議会の権限と責任について

- ・学校運営協議会を導入しているが、任用や経営方針への承認等の権限については認識されているが、責任について触れられていないように感じる。人事も意見を言いつ放しとなりかねないように思うが、委員の責任についてはどのように考えるとよいか。
- ・横浜市では、学校運営協議会の設置等に関する規則を定めており、その中に第7条2項「委員は法令等に特別の定めがある場合を除くほか、職務上知りえた秘密を漏らしてはならない。その職を退いたあとも同様とする」と責任について規定している。
- ・委員が大きな権限を与えられている以上、それをしっかり果たさねばならないということが責任ではないか。責任の提示はないかもしれないが、大きな権限を与えてもらっているということが大きな責任をもって臨んでいると考えられることができる。
- ・学校運営委員会委員の方々は法律に基づいた特別職非常勤公務員であり、守秘義務も課せられている。世田谷区では、学校運営委員会委員の責任として、活動等について保護者や地域に情報をきちんと伝え、反映していく。新鮮な気持ちで臨んでいただくよう、任期を2年(更新は8年まで)としている。学校運営委員会委員会としての役割を要綱で規定。地域の状況を聞くことも要綱に定め、情報を伝えることも義務規定としている。毎年研修会等を設け、新たな気持ちで臨んでいただくような取組を行っている。
- ・世田谷区では、基本的に学校運営委員会は傍聴可能。日にちを保護者等に伝え、いつでもどうぞとオープンにしている。※人事や子ども個人の話になるときは退席をお願いすることもある(過去の経験では3回)。報告は、毎月どの学校も(世田谷区立学校の半数は地域運営学校)学校運営委員会だよりを発行し、話し合っている内容をオープンにしている。裏を返すとそれが説明責任を果たしていることと考える。
- ・世田谷区の学校運営委員会委員の責任や立場については、最初に区から説明会があり、守るべきことを説明された。青少年委員として10年、学校と関わるのが数多くあり、校長の教育目標や運営方針を聞くことはあったが、聞くだけの一方通行だった。学校運営委員会委員になったことで学校運営委員会委員の意見や情報が反映されることを実感し、相互通行になり風通しのいい関係になってきたと感じている。
- ・地域の方は真剣に考え、重く感じられている方が多くいらっしやう。一緒に学ぶスタンスも大事だと思う。権限や責任は実際あるが、表に出しすぎると、地域の方は重く受け止めすぎ、自分には務められないと感じられることもあるだろう。

< 講評 >

○学校運営協議会について

- ・法律上、人事にかかわり意見を申し述べるということが規定されている。これは「できる」ということであって、しなくてもいい。市区町村教育委員会がいかに考えるか、地域の方々の願いを踏まえ、いかに考えるか決めていく必要がある。
- ・学校運営協議会の設置は学校ではなく市区町村教育委員会が行うことであり、市区町村教育委員会の考えが問われるということ。「人事のことを言われるからやめておこう」ということもできるが、あえて意見をいただこうと規則に盛り込んでいる自治体もある(三鷹市も)。だからといって、地域の方が教職員の人事を勝手に決め、都道府県教育委員会に勝手に上げることはないし、それは法律上できない。学校運営協議会は合議制の機関であるが、本市の場合、教育委員会規則上、合議体の中に校長を始め管理職も入っている。仮に、課題のある教員の転任について話しても、合議にならないと決定にならず、話にならない。大事なことは、教職員のことを盛り込む場合は、規則・約束事を決め、校長の位置付けをきちんとしておくことである。
- ・イギリスの学校理事会制度と全く違い、日本では法律上、校長の学校の経営権は最高責任者として位置付けられている。その上で、運営に参画するのが学校運営協議会。校長に代わり決定するのではない。学校運営協議会の委員は校長ではなく、教育委員会が任命する。本市の場合は、校長からの推薦により教育委員会が任命している。簡単に言えば、教育委員会は学校運営協議会委員の上司のようなもので、位置付けは非常勤特別職。いわば、準公務員のようなもの。本市では、規則の中で個人情報の管理責任は明確に位置付けている。責任は負ってもらおう。何年もやっているが、不祥事や不適切なことは1件もない。市民を信頼することが大事である。本市は任期制で、最長4年間。学校運営協議会で不適切なことがあれば、任命権者である教育委員会が解散させることも理論上あるが、未だそういった事態はない。
- ・人事について話し合う規定を定めるのであれば、大切なことは学校改善のための力や部活設置のためといったことになろう。もし、困った教師がいれば、校長も考えているし、教育委員会がもっている内申権や都教育委員会の任命権により総合的に判断されている。一方的なとんでもないことになることはまず考えられないし、今までもない。
- ・委員には、井戸端会議とは違うことを自覚していただく意味でも教育全般について話し合ってもらおうとしている。汗も流してもらおうが口も出すと想定している。
- ・人事権に対する懸念をもつ方が結構いる(地域にのつとられるとか)が、法律の想定していることはそういうことではない。子どもたちのため、学校の質を上げていくための組織なので懸念を払拭して、それに集中して推進してほしい。

○学校選択制とコミュニティ・スクールについて

- ・三鷹市では学校選択制を採用していない。コミュニティ・スクールをしているから学校選択制が相容れないということはないが、学校は事実上保護者が選択することになるが、一定程度子どもが集まらない学校は場合によっては廃校ということもある。この点では、コミュニティ・スクールとは相容れなくなる。選択されない学校が存在するとすれば、教育委員会としていかに援助(財政的・人的)できるか、いかに立ち上がらせていけるかが重要で、地域の方と一緒に検討する(セーフティーネットを張ること等)などの手立てがしっかりしていればコミュニティ・スクールとなんら矛盾するものではないだろう。
- ・今のところ、多様な教育活動といっても欧米のように宗教が違うオルタナティブ教育でもっての選択と違い、建物や制服、進学率等で選ぶ傾向にあると思う。保護者には、もし学校や地域が上手くいっていなければ自分も参画し、教師と一緒に立って直すという、地元に対する思いがほしいと思うし、当市ではそうしたことをお願いしている。

○私立学校への進学について

- ・受験組は、公立の良し悪しに関係なく私立学校に行っている面がある。本市は小中一貫教育とコミュニティ・スクールをセットにした教育を行い、学力が上がり、不登校が減り、問題行動が落ち着いていくという中で、お金がかからない公立学校で良い教育が受けられるならそっちがいいという方が増えている。(結果的には私立学校に行く子どもが少しずつ減ってきている現状がある。)

○教育の目的について

- ・硬くいえば「人格の完成」。学習指導要領に示された生きる力、自ら考え自ら判断できる力を想定しているが、各学校は地域の実情や子どもの実態もあるため、それに応じて各校で目標がつけられる。
- ・子どもの生き方は保護者の生き方、大人の生き方と関連していくものではないか。人間は何のために生きるのか、と根本に返っていくことだと思う。人生の目的が金持ちか、立身出世なのか、それは大人の姿勢もある。今、学校ではキャリア教育の中で人としての生き方について指導している。指導する中で懸念も解決するのではないか。



第2分科会

地域との連携による学校運営の充実

実践発表① 川崎市教育委員会

【発表者】

- ・川崎市教育委員会学校教育部中原区教育担当課長
矢野ゆう子 氏
- ・川崎市立上丸子小学校教務主任
飯塚 正行 氏
- ・上丸子小学校学校運営協議会委員
生井 賢一 氏
- ・上丸子小学校学校運営協議会委員
黒田 洋一 氏



○川崎市には、公立の学校が177校ある。(小学校113校、中学校51校、高等学校(定時制含む)10校、特別支援学校が3校)

○総合的な教育の計画として、「かわさき教育プラン」を策定しているが、その中でコミュニティ・スクールを地域の中の学校をつくる取組として推進している。(現在、各区に1校ずつコミュニティ・スクールがある。)

○教育委員会として、コミュニティ・スクールに対する消耗品費、印刷製本費等の運営経費の支援、非常勤講師配置の人的支援、フォーラムの開催、パンフレットの作成・配付、コミュニティ・スクール連絡会の開催(年3回程度)などの支援を行っている。



<以下、上丸子小学校の事例から>

- 平成20年12月にコミュニティ・スクールとして指定された。これまで、子どもの意見表明を大切に、子どもの考えた取組を支援することを重視してきている。
- 本校には「ST(サポート・チーム)」というPTAや地域から募集したメンバーによる組織がある。例えば、学習支援や安全安心を守る活動などを行っている。このSTは、学校運営協議会の準備委員会が考えた6つの活動からスタートしたもの。毎年度STの活動を見直しており、今年度は、5つの活動に集約し、集中した取組を進めている。
- 「学習支援ST」は、子どもたちの学習活動のサポートに主体的に参加し、学習をより深めたり、教育活動をより活性化させたりすることをねらいとしている。赤ちゃんとの触れ合いや、地域の教育力を活用して様々な地域の文化に触れる上丸子文化祭など様々な学習を企画し運営してきた。現在は、保護者や地域の方々を広く募集しての「学習支援ティーチャー」の組織づくりや運営に力を入れている。多摩川で全児童が保護者や地域の方々で学習する「多摩川デイ」の計画・実施にも力を発揮している。どの活動においても、支援していただく人材の紹介が円滑に行われ、ゲストティーチャーを探すのに困ったことがないほど。約100名の方々にお世話になっており、毎日、どこかの授業に学習支援していただいている。
- 「子どもの安全安心ST」は、一人一人が守られるまちづくりをねらいとしている。「あいさつ運動」や「緊急時引き取り体制」の整備など積極的に取り組んでいる。
- 「環境ST」は、校内外の清掃活動や植物の剪定など、子どもたちの生活する環境を整えていくことがねらいで活動してきたが、そのSTの活動に影響を受け、子どもが主体的にエコ活動等に取り組む動きにつながっていった。
- 「地域連携ST」は、学校と地域、校種間、商店街など様々な立場の大人がいつも同じ思いで子どもたちのこと考えるというのがねらい。学校運営協議会が中心となり多くの方々の協力を得てバザーを実施するなどしている。
- 現在はSTとしての活動を行っていないが、「小中連携ST」や「学校評価ST」は小中連携活動や学校評価の在り方を具体的に検討し基盤をつくることに貢献してきた。学校評価については、「活動が分かりやすい学校行事等とは異なり、学習の評価は難しい」という意見があった。「学習」を評価していただく上では、教師がどんなねらいでどんな指導をしているのかを理解していただくことが必要であり、そのためには、保護者や地域の方々に学習支援に参加していただくことが有効であるという考え方に至った。
- 学校運営協議会は、各STに所属するようにし、連絡調整を行っていただくなど、上手く連携できるようにしている。
- 大変多くの方々に協力いただけるようになってきたが、まだまだ広報に努め、より多くの方に参加いただきたいと考えている。

実践発表② 東京都杉並区立和田中学校

【発表者】

・杉並区立和田中学校校長
代田 昭久 氏



- 和田中学校は、コミュニティ・スクールになって5年目、地域本部を立ち上げて8年目である。
- なぜ、今「地域連携」なのか。今の学校を30年前と比べてみると随分環境が変わってきている。まず、子どもたちの生活環境の変化がある。特に、ゲーム・携帯電話の所有率がある。本校でも3年生になると6、7割の生徒が携帯電話を所有している。メール等に費やす時間も1日1時間くらいの状況である。ゲームやパソコンを入れると相当な時間である。その影響としてコミュニケーションが不得手になっていると感じる。教員が気が付かないうちにいじめにつながるケースもある。
- 保護者の教育への意識も変化してきている。ものを言いたいという方が増えており、無理難題とは感じないものの、一つ一つに対応することで負担が増えてきている。450名の生徒がいるが、毎日2件くらいは対応する必要が出ている。多忙ではないが、多忙感にはつながっているだろう。(多忙だけならば、日本人の多くに当てはまる。)

- 従来の解決方法としては、国や行政からの統一サービス提供等による「ヒエラルキ・ソリューション」と、競争原理による「マーケット・ソリューション」があったが、これからは、人と人のコミュニケーションを生かして内から活性化する方法「コミュニティ・ソリューション」も活用する必要がある。
- 学校に地域の人材や情報、もの、金を積極的に取り入れて、失われている生徒のコミュニケーションを活発化、多様化することが一つの大きな目標。先生や保護者と生徒の関係は上下関係であり、「タテの関係」。友達同士は「ヨコの関係」である。地域人材と生徒の関係が「ナナメの関係」である。
- 「地域連携」については課題が、いくつか挙げられるだろう。一つは学校と地域の関係性である。例えば、和田中学校では教員に負担感のある活動にしないため、教員は土曜日学校等に参加していないが、他校からは、土曜日学校や会議に教員が数名参加する状況あるという。また、地域の方から、先生方が腹を割って話してくれないという声が出るということもあるようだ。学校運営協議会がガバナンスとしての権限をもっているということへの認識が人によって違うため、こうした状況を導いているのかもしれない。地域人材がなかなか集まらない、予算が打ち切られてしまったなどという課題もあるだろう。
- こうした課題をどのように解決してきたのか、和田中学校の取組を紹介したい。

- 土曜寺子屋(ドテラ)は、補習を中心に30名くらいの大学生が講師となって実施している。年間30回で9,000円の受講料。現在、「英語Sコース」を実施し、英検合格を目指した取組を行っている。1回1400円で年間29回、100名が参加している(平成22年度データ)。英検準2級の合格者が各学年30名程度となっている。
- マスコミで取り上げられた「夜スベ」は、外部資源を取り入れて学びを確保するため、民間の塾と連携しているもの。月間24,000円の受講料で、月・水・金曜日の夜、土曜日午前に45分×3コマの授業を行っている。
- 課題解決の方向性としては三つ。一つは、教員と保護者と地域との信頼関係が構築されること。これがないと何をしても上手くいかない。小さな情報でも互いに交換して信頼関係を積み上げることが重要。本校は、主任級の教員が参加する運営委員会に地域本部の方々にも毎週出ていただき、情報交換する仕組みとしている。地域本部の会議には管理職が出席し、「保護者の会」と地域本部との相互出席も行っている。細かなコミュニケーションが大切であろう。
- 地域の自発・自立・継続的な協力体制をつくることも重要。体制整備に向けて、組織の透明性を担保する組織規約や会計等の整備を行った。会費(受益者負担)による運営費の確保を行った。人が集まらないという課題に対しては「保護者の会」と上手く連動することも重要。運営経費は870万円を受益者負担で集め、利益を上げず、不用となったものは返還するなど細かな対応を地域本部の熱意、情熱で行っていただいている。
- 和田中にはPTAがないのかとの質問が多いが、保護者の力をもっと学校に取り入れるため、いわば一旦PTAから抜けている状況で、学校のことに集中してもらうため「保護者の会」としている。あくまでも学校が推進することが基本で、それに対して「保護者の会」と「地域本部」が両エンジンとして協力する形である。
- ビジョンを共有した教育活動の一貫性も重要。「自立貢献」という教育目標を生徒、地域、保護者もしっかり認識して取り組んでいる。絶えずこの目標に立ち返ることが重要。
- 「よのなか科」は、年間約50回約50名のゲスト講師を招いて実施している。「答えのない問題」を大人と生徒と一緒に考える授業。「聴く力・考える力・伝える力」を養うことがねらいである。こうした授業を繰り返し、継続していくことで力が付いていく。震災についても南相馬の被災された方々にお越しいただいて生徒と一緒に考えていった。
- 昨年卒業した生徒における「学ぶ意欲」に関するデータを見ると、3年間で大変高まったことが分かっている。生徒数も8年間で約3倍に増加し、現在は杉並区で最も多い。(杉並区は学校選択制)杉並区の学力調査の結果を見ると、和田中学校では、底辺の学力層が10%を切っている。また、平成16年度から学力は連続して上がり続け、現在では杉並区でトップクラスの学力になっている。
- 震災後見えてきた日本の教育の強みと弱みを考えると、日本人は規律性、モラル、奉仕の精神などが非常に高く、これは教育の成果であろう。一方、今後は、一部のリーダーが社会を引っ張るのではなく、皆が共通の問題として考えることが重要で、そうした力を生徒に付け、社会を支える構造をつくっていく必要がある。これは学校だけでできるものでなく、地域との連携が必要であろう。

< 協議概要 >

○生徒の個人情報の取扱いについて

- ・ボランティアが授業に入ると、個人情報等に触れる場合もあると思う。地域に戻り、学校の情報を話すのはいいと思うが、個人情報についてのガードはどう対応しているか。
- ・年間3回、学習支援ティーチャー全体会を行っているが、年度初めに登録された方々を集め、校長から教員と同じように守秘義務について話す。その基礎があった上で子どもたちの学習活動に入っていただくという方法がある。支援ティーチャーの運営だけに利用するというので登録カードも記入してもらうとよい。
- ・約束をしながら3年続けているが心配されることは一度も生じていない。皆で子どもを良くしていこうという気持ちは一緒だと感じている。
- ・和田中学校でも、個人情報の問題は、3年目の際、夜スベや検定を行うにあたって「保護者の会」と喧々諤々があった。現在は、個人情報を3段階に分け、保護者の方々の目に触れないようにしているものもある。

○運営、活動経費について

- ・土曜の補習体制については、特別に業者に頼まず何とか費用をかけずにする考えはあるか。和田中学校で保護者から費用を集めることについて、保護者の反応はどうか。
- ・和田中学校では、土曜補習は有料でなければ実施できないこと、どのくらいの予算なら納得できるかということを保護者と地域支援本部とで話し合った。ボランティアの交通費を維持しながら、予算を出し、常に保護者の会で会計報告を行っている。1回あたりの交通費を払うことがベース。

○地域本部のメンバーについて

- ・メンバー入れ替えの方法としては、和田中学校では、卒業した子どもの保護者で2~3年して落ち着いた頃にメンバーになってもらっている。これが一番良いと思う。現在委員長をしていただいている3~4人のメンバーは保護者の会、OBという形。
- ・継続性の課題がある。高齢者が委員になる確率が高い組織であるため、交代していただけるようにすることが課題。

○教職員のかかわりについて

・和田中学校では、基本的に「先生は授業に集中してください」と伝えている。学校は何をする所か、地域と連携する所ではなく、やはり抱えた生徒の学びをする、その中心メンバーが先生である以上、授業をやってくださいという考え。中には地域本部の活動にとっても関心のある方は土曜日に出てきたりイベントに出てきたりするが、現場では介護の問題等抱えている方もいらっしゃるの、協力してほしいが優先順位を下げてくださいと言っている。実際に地域本部にかかわった教員は2割くらいである。ただ無関心だと困るので、関心をもってもらうために情報提供やコミュニケーションをとるが、地域本部の活動にパワーを裂くということは校長から指示しない。

○学校評価について

・評価に関わってはいろんな見方があり、見えない部分や観点が違うこともある。東京のある学校では授業の評価を保護者や地域の方がやっている。ある先生の授業に関する評価で、地域の方や保護者は低い評価、教師は良い評価になった例があった。このケースでは、地域や保護者の方は挙手が多いのをよしとするが、教師からすると課題に集中しおとなしい授業がよいと考える、という見方の違いがあることが分かった。評価をするときは、情報交換会・意見交換会をしないといけないということが判明した例である。

○コミュニティー・スクールへの教育委員会の支援について

・川崎市では、コミュニティー・スクール8校に対して、報償費の他に10数万円程度の予算を確保し、支援している。予算の関係により、毎年変動することがあるが、一般事務費や資料費、郵送料等に使用している。この他、特色ある学校づくりを進める事業として、学校独自の取り組みを推進する「夢教育21推進事業」があり、講師招聘や体験活動など、その事業費を使った取組をコミュニティー・スクールを含み全市立学校で推進している。

・また、川崎市では地域に開かれた学校づくりを推進するため、地域と連携した学校運営がスムーズに行えるよう週20時間勤務の非常勤講師を各コミュニティー・スクールに配置している。

○成果について

【学力向上】

・和田中学校では、コミュニティー・スクールを取り入れることで子どもたちが変容していると実感している。教師も落ち着いた環境の中教育活動をしたいと考えている。数年前の荒れていた実態と比べると異口同音に教育活動がしやすくなったと認めている。

【不登校・いじめ】

・一般論で言うと、中学校から不登校になるケースは少ない。和田中学校も同様。コミュニティー・スクールの力では、立ち行かないと考える。医療や区の行政やスクールカウンセラーの力を借りて改善したいと思っているが、土曜に幅のある世代の多くの方が来て悩みを打ち明けられることができることはとてもアドバンテージがあると思う。学校がつまらない、いじめられたという生徒が相談できる機会が週に1回あったり、部活動に来ている方に相談できたりというよさがある。

・いじめ、不登校は学年進行によって違う。不登校は小学校から累積的に学年進行で多くなり、いじめは受験期になると減っている(中3で一旦減り、高1でまた増える)。中学校の対応としてはいじめと不登校に対するスタンスはだいぶ違う。中野のボランティアがよく行く学校は不登校いじめが激減したという例もある。

○人事に関する意見について

・川崎市では各コミュニティー・スクールから提出された人事等に関する意見書に対し、関係各課と協議・相談しながら学校の要望を受け入れ、その実現に努めている。

・和田中学校では、ルールとして(杉並区立三谷小学校の例を参考にして)人事のだめ出しは一切やらないようにすると決めていた。そういう先生を他校にやっただけではなく、日本の教育の全体をよくする意味でも、必要な先生を希望として出すことを2年間やったが、意見どおりの成果がでなかったが、3年目は成立した。人事で効果をあげるなら2年に1回くらいではいか。



○特別な支援を要する子どもへの支援

- ・学校が一番困っているのは、様々な支援が必要な児童生徒の増加である。学校運営協議会の中で話題となったり、支えたりすることがあるか。
- ・上丸子小学校では、これまで学校運営協議の場で特別なニーズが必要な児童に対して指導内容の相談は一度もなかった。サポーターが授業に向かえない子や支援が必要な児童のそばに寄り添ってくれるので、そのような話題は出ることがないのだろうと考えている。
- ・一般論だが、発達支援を含めた軽度障害の問題は学校が抱えるもっとも大事なこと。統計的には6%くらい見られる。それは医療の知識がないとできないと言われる。保護者や地域のレベルではない。和田中学校で成果が出ているのは教育大学院の大学院生にサポートに来てもらい、履修単位にしており、毎日誰かしら来るという仕組み。そうした道に進みたい方、そうした実績のある方を面接して行っている。それでも、教師の積み上げた実践と学生との実践上のレベル差を感じる。日本の教育が抱える現場での課題として、医療や行政が支援するという地域の力とは別のレイヤーだと考える。
- ・川崎市も不登校や特別支援に対して取組を行っている。上丸子小学校の児童はいつも地域や保護者の方から見守ってもらえる、教職員も子どもも親も地域も同じ喜びを味わうことがとても多いため、大切にされているという実感を児童がいつももっているのではないかと感じる。



< 講評 >

- 文字で表現された情報というのは、配慮が必要かどうか目向きやすい。一方で、勉強の良し悪しなどの印象も個人情報となりうるので、地域との連携を進める中では、その辺りの境界線について配慮する必要がある。
- 負担より大変なのは負担「感」。やらされ「感」も同じ。負担は増しているが、負担「感」は感じないということもある。自発的であればよいということも。教師も成果が実感できると負担「感」も軽くなるのでは。何をやっているか分からないと負担「感」が相当でてる。成果の検証をする学校評価も大切であろう。
- 学校評価は、地域や保護者の方が学校のことがよく分からないまま評価すると、結果として良い評価になる傾向がある。例えば、学習サポート等の支援活動を通じて学校にかかわりながら評価すると学校への理解が進み、その上で評価できる。有効な手段の一つであろう。学校支援を経験し、学校理解をされた方に評価を行っていただいた方が充実した評価になるのではないか。
- 学校評価は評価項目の中身が学校予算の判断基準になることも考えられるなど、重要な役割を果たす面がある。
- 教師の1日の仕事時間の大半は授業である。周辺のものを減らすのは大事だが、授業そのものをどうしたらよいか考える必要もあるだろう。例えば、授業の片付けや準備をボランティアにお願いするという方法も有効であろう。細かくお願いするのではなく、例えば、花壇の植え付けなどのようにボランティアの方も楽しみながら行えるような配慮もして進めていくとよいだろう。



< ポスターセッション >

< 御協力いただいた教育委員会等 >

- 横浜市教育委員会
 - 横浜市立瀬谷さくら小学校
 - 東京都世田谷区教育委員会
 - 福島県三春町教育委員会
 - 東京都武蔵村山市教育委員会
 - 川崎市立上丸子小学校
 - 福岡県宇美町教育委員会
- ※各ポスターはHPを御覧ください。

